

回答書

令和８年度 中小企業ＢＣＰ策定支援事業委託業務に係る提案競技に提出された質問に対して回答します。

質問	回答
仕様書の「４ 委託業務内容 （２）ワークショップの内容」に「原則としてジギョケイの策定及び申請を完了できる内容を含んだ構成とすること」とありますが、具体的に「ジギョケイの策定及び申請を完了できる」とはどのような状態を指すのでしょうか。	仕様書の「原則としてジギョケイの策定及び申請を完了できる」とは、受託者が参加者にジギョケイを完成させ、参加者自らがGbizによってスムーズに申請できるように申請方法を説明することで、あとは参加者自らがワークショップの会場又は持ち帰って「申請するだけ」の状態になることを指します。